

ふふふ

広
報



2001 No.580



文化・芸術の秋

～教育文化祭より～



第二十八回 来年度に向けて 町づくり報告

直島町長 濱 田 孝 夫

そろそろストーブの恋しい季節を迎えましたが、皆様にはお祭り等の疲れも取れご壮健にてお過ごしのことと拝察申し上げます。

人口の減少等でお祭りの先行きを心配していましたが、こしはマテリアルや学校の先生をはじめ多くの方々のご協力をいただき、直島町あげての盛りあがりのあるお祭りになり、大変嬉しく思っています。

皆様のご苦勞、ご協力に對しまして心から感謝申し上げます。

世界は今、アフガニスタンの成り行きと炭そ菌テロ問題一色ですが、公害をなくそうと懸命に努力をしている現在に、公害どころではない危険なものを撒き散らす、また人間の命など無視した自爆行為のテロなど決して許すべきではないと思います。

地球の安全という大きな大きな視野に立つて、一日も早く人類が仲良く共存共栄できる世の中になって欲しいものです。そのためには、日本も最大限の国際協力はずべきですが、国内の不況対策をはじめ山積みしている諸問題の解決を忘れないように小泉総理、真剣に取り組んで欲しいものです。

さて、そろそろ来年度の予算編成をはじめめる時期が来ましたので、調査等を進めています。その中から三、四点取り上げて今回の町づくり報告とさせていただきます。

(交通問題)

最近、タクシーや葬儀の際のバスなど

の便利が悪い、便数も減って診療所が出来ても行き難い、また町外からの来客の対応を十分できていないなど、陸上交通に対する不満を多くお聞きしています。

そこで、議会とともに今後の対策の検討を進めています。

バスは町営で、タクシーはバス会社でという方向で協議をしており、この方法で決定すれば、皆様のご不満もかなり改善できるのではと考えています。

なお、船便についても四国汽船に再三お願いしており、まだ具体案は出ていませんが、これからもねばり強く交渉を続けて参りたいと決意しています。

(特別養護老人ホーム)

予定が少し遅れています。特別養護老人ホームの建設は、平成十四年度建設、十五年度オープンに向けて準備が進んでいます。

建設予定場所は、横防地区の小高い海の見えるところで、内容は特養五十床、ショートステイ四床、デイサービス事業と支援センター等で、これが完成しますとお元氣な高齢者の方のデイサービスを以前のように福祉センターで多くできるようにしたいと考えていますので、しばらくお待ちください。

(なかよし教室)

最近、不況の影響もあり共働きの家庭が増え、放課後、子どもが下校しても世話ができないので、何か対策をとの声を多く聞こえてきます。

そこで、調べたところ十人程度以上の

希望者があれば補助制度があるとのことですので、希望調査をいたし、人数がまとまれば実施する方向で検討を進めていきます。

(行政改革)

スリムで合理的な組織で現代にマッチし、かつ住民の皆様の期待に応えられる行政を目標に、第一段階として町の組織の見直しの検討を進めています。

行政改革は、ただ単に人員を削減すればというのではなく、必要なものには増もあり、無駄なことは減じ、住民へのサービスの低下にならないことが基本だと考えています。

まとまれば早めにご皆様にお知らせいたし、ご迷惑をおかけしないように実施に移したいと思っております。

これからも財政、事務や職員の意識改革また行政全体の見直しなど順次進めたいと考えています。

このほか、新総合計画の策定ISO14001の取得ほかいろいろ検討を進めていますが、紙面の関係でまたの機会に報告させていただきます。

(予算編成にご意見を)

報告のように、現在来年度の予算編成の作業にかかっていますので、皆様の方でこうすればとか、これをやって欲しいとかご意見、ご要望がありましたらどしどしお寄せ下さい。

すべてが出来るとは限りませんが、真剣に検討をさせていただきます。

(明るく前を向いて)

アフガニスタンやパレスチナなどの現状を見てみると、日本は平和でありがたいとつくづく想う今頃ですが、皆様は如何がお感じでしょうか。

しかしながら先の見えな、激変の時代です。

「明日は我が身」という言葉もありますように、浮かれていることなく、今こそしっかりと足場を固めることが必要ではないでしょうか。

先般、若いお母さん方とのふれあい会議をいたしました。若いお母さん方の生の真剣な想いをお聞かせいただき、まだまだ町も努力が足りないなど反省点も多く、有益なふれあい会議であったと受け止めています。

ただ、町としては一点だけを見つめるのではなく、あらゆる角度から考えなければならぬ、また今は直島町全体の浮き沈みをかけた時期であることにもご理解をお願い申し上げます。

明るくても一日、悩んでも一日、暗い話の多い今頃ですが、稚子様のご出産が間近かという嬉しいニュースもあります。

明日を信じて、明るく前を向いて頑張りたいものです。



ふれあい通信なおしまだよ

オフトーク通信の調子はいかがですか。ご意見やご感想をお寄せください。
 3CHも10月は、オフトーク図書館を放送いたしました。いかがだったでしょうか。できるだけ、みなさんに楽しんでいただきますよう努めて参ります。

オフトーク通信からお知らせ今一度確認してください。



- 1 CHは、定時放送（6時30分・8時30分・19時30分）
- 2 CHは、定時放送の再放送（定時放送開始の15分後から。）
- 3 CHは、自主企画番組（定時放送の中でご案内いたします。）
- 4 CHは、音楽番組（平日の朝6時30分から深夜11時59分まで。）

臨時放送は聞こえますか
 再放送（2CH）は利用していますか
 3CHや4CHを楽しんでいますか



もし、操作の方法がわからない場合やご不明な点は、総務課までお気軽にお聞きください。
 また、今年1月に広報紙と一緒に配布しました保存版も目を通してください。

今月は、歌謡・演歌三昧でお楽しみください。

11月

NOVEMBER

- 10日（土）季節を演出するBGM
- 12日（月）digio週間チャート
- 13日（火）通信カラオケDAM演歌チャート
- 14日（水）アーティスト特集
- 15日（木）テーマ別特集
- 16日（金）昭和初期～昭和40年代ヒット曲
- 17日（土）昭和初期～昭和40年代ヒット曲
- 19日（月）1960年代ヒット曲
- 20日（火）通信カラオケDAM J-POPチャート
- 21日（水）オルゴールセレクション
- 22日（木）新譜シングルヒットミックス
- 24日（土）新譜シングルヒットミックス
- 26日（月）digio週間チャート
- 27日（火）通信カラオケDAM演歌チャート
- 28日（水）アーティスト特集
- 29日（木）テーマ別特集
- 30日（金）1960年代ヒット曲

11月のオフトーク通信4CHの番組表です。
 どうぞ、お楽しみください。



12月

DECEMBER

- 1日（土）1960年代ヒット曲
- 3日（月）日本各地の民謡
- 4日（火）アイドル・声優
- 5日（水）フォーク、ニューミュージック
- 6日（木）グループサウンズ
- 7日（金）ジャズアーティスト特集

番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

故障かなって思ったら、ボリューム・放送時間帯を確認してください
 故障受付は、113番へお願いします。

預金の保護の範囲が変わります

万一金融機関が破たんした場合でも、預金者一人当たり、定期預金等の元本1千万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。

合算して元本1千万円までとその利息は、あくまで最低保障ですので、受け取れるのは1千万円だけではありません。

また、当座預金・普通預金等は、平成15年3月まで全額保護されています。

詳細は、金融機関の窓口等にお問い合わせください。

『郷土料理・アイデア料理』募集について

直島町商工会では、直島町の活性化の一環として、特産品の調査研究を進めています。新しい特産品を創るために、あなたのアイデアを募集しています。

募集部門

郷土料理部門

(例 しも団子 しぎす その他)

アイデア料理部門

(例 家庭でのオリジナル料理など)

※切 平成13年11月22日(木)午後5時まで

詳しいお問い合わせ・募集先は、直島町商工会 ☎892-2849

人権週間

12月4日から10日までの1週間は「第53回人権週間」です。

人権週間は、昭和23年12月10日国連総会において、世界人権宣言が採択された日を記念してできたものです。

「人権」というのは、人間らしい幸せな生活を営むのに必要な権利ですが、お互いの人権が尊重される明るい世の中にしたいためです。

高松法務局と香川県人権擁護委員連合会では、今年度の啓発活動重点目標「育てよう 一人一人の 人権意識 思いやる心が築く新世紀」のほか、

女性の地位を高めよう

子どもの人権を守ろう

高齢者を大切にすることを育てよう

障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

部落差別をなくそう

外国人の人権を尊重しよう

HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

を強調事項にかかげて、理解を求める運動を進めておます。

皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等)、借地借家問題、外国人の問題、隣近所とのめんどなどでお困りの方は、人権相談あるいは地元の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談内容等の秘密は固く守られます。

また、いじめや虐待等子どもに関する相談・情報は、子どもの人権110番(☎821-6196 高松法務局人権擁護部)まで、夫や恋人からの暴力、職場におけるセクシャル・ハラスメントやストーカー行為等の女性に関する相談・情報は、女性の人権ホットライン(☎821-6181 高松法務局人権擁護部)まで、お気軽にお電話ください。

直島町の人権擁護委員は次の方々です。

下津門司・奥田俊彦

“インフルエンザ予防接種” についてお知らせ

～ふれあい診療所～

ふれあい診療所では、インフルエンザの個別予防接種を11月1日から実施しております。ご希望の方は、下記によりお願いします。

実施期間・時間帯等

期限は特に定めていません。毎週月曜日から金曜日までの14時30分から16時30分の間で行います。

なお、外来患者の診察の間で行いますので、待っていただくことがあると思いますがご了承ください。

また、当日少しでも早く接種できるようにするため、あらかじめ問診表を、ふれあい診療所及び役場住民課の窓口においておきますので、事前に持ち帰って記入して接種当日ご持参いただくことをお進めします。

1回 4,000円です。

高齢者の住居の安定確保に 関する法律が制定

～お年よりの住まいの不安をなくします～

高齢になると、階段やお風呂など家の中で怪我をするのではないが、賃貸住宅への入居を断られるのではないが、といった住まいに関するさまざまな不安が生じてきます。そうした不安をなくし、高齢者が安心して生活できる居住空間をつくるため、「高齢者の住居の安定確保に関する法律」が今年4月に制定されました。

次のような3つの柱で、高齢者にやさしい住まいづくりが進められます。

1 バリアフリー化された高齢者への民間賃貸住宅の供給を促進

高齢者に対応し、高齢者が安心して生活できる住まいを確保するため、バリアフリー化された高齢者向けの民間賃貸住宅の供給を支援します。

- ・高齢者向け優良賃貸住宅制度
- ・住宅金融公庫融資の特例

2 高齢者の持ち家のバリアフリー化を推進

高齢者が生涯、住み慣れた自分の家で、できるだけ自立し、安全に暮らしていけるよう、次のような融資制度で、高齢者の自宅のバリアフリー化を支援します。

- ・一括償還型バリアフリーリフォーム融資制度

3 高齢者が安心して入居できる賃貸住宅市場を整備

この法律では、高齢者が円滑に入居し、安心して生活できる賃貸住宅市場を整備するために、次のような新たな制度が導入されます。

- ・賃貸住宅の登録・閲覧制度
- ・終身建物賃貸制度

3つの柱に伴う各種制度についてのお問い合わせは、

建設経済課 ☎892-2224

情報BOX

行政相談室

日時 11月20日(火)
10:00 ~ 15:00
場所 西部公民館
相談員 土井 厚

お気軽にご相談ください。

人権相談

日時 12月6日(水)
10:00 ~ 14:00
場所 西部公民館
相談員 下津門司
奥田俊彦

お気軽にご相談ください。

税務課のお知らせ

今月の納期

国民健康保険税.....第6期分
(11月号)
介護保険料(普通徴収).....第6期分
(11月号)

納期限 11月30日

給与所得者の年末調整について

給与所得者の給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されることになっていますが、その源泉徴収された所得税の1年間の合計額は、1年間の給与総額に対して納めなければならない税額(年税額)とは一致しないのが通常です。

この理由としては、

結婚、出産、就職などのため年の中で扶養親族の数に異動があっても、さかのぼって各月の源泉徴収税額を修正しないこと

生命保険料控除や損害保険料控除、配偶者特別控除などは、毎月の給料やボーナスの源泉徴収のときには考慮されていないこと

毎月の給料やボーナスに適用される「給与所得の源泉徴収税額表」は、各月の給与の額が変らないものとして作成されていますが、実際は年の中で給与の額に変動があること

などが挙げられます。

このため、その年最後の給料やボーナスが支払われるときに、その年それまでに源泉徴収された所得税の合計額と、1年間の給与総額に対する年税額との過不足額の精算が必要となります。この精算手続きは通常年末に行われますので、「年末調整」と呼ばれています。この年末調整によって、所得税が納め過ぎの場合には還付され、不足の場合には徴収されます。

大部分の給与所得者は、年末調整によりその年の納税を完了することになりますので、年末調整は給与所得者にとって、確定申告に代わる大切な手続きであるといえます。

なお、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合もあります。

【確定申告をしなければならない場合】

給与収入金額が2,000万円を超える場合、給与を1カ所から受けている人で給与所得及び退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合、いわゆる災害減免法の規定により源泉所得税の徴収猶予や還付を受けている場合などは、確定申告をしなければならないことになっています。

なお、平成13年分の所得税の確定申告の期間は、平成14年2月16日(土)から3月15日(金)までです。

【確定申告ができる場合】

確定申告をする必要のない給与所得者でも、雑損控除や医療費控除、寄付金控除を受けることができる人、また、今年初めて住宅借入金等特別控除を受けることができる人などは、源泉徴収された所得税の還付を受けるために確定申告書を提出することができます。

なお、還付を受けるために確定申告をする場合には、給与所得及び退職所得以外の各種の所得金額の合計金額が20万円以下であっても、これらの所得を含めて申告しなければなりません。

《年末調整事務説明会開催日時》

月 日 平成13年11月19日(月曜日)
時 間 午後12時30分
場 所 直島町商工会館
対象者 全徴収義務者



犬・猫を飼っている皆様へ

最近のペットブームで、町内でも犬・猫を多くの方が飼っておられますが、犬・猫による苦情も多くなってきております。

途中で飼うことができないからといって、簡単にそのまま放置してしまいますと、野良犬、野良猫が増える原因となり、このことが、汚物による衛生上迷惑を受けたり、また、危害を受けたりする人ができます。

飼い主の皆様には、責任をもって最後まで飼っていただくようお願いいたします。万一、なんらかの理由により飼えなくなった場合は、健康福祉課へ相談ください。

12月3日 ふれあい診療所医薬分業開始

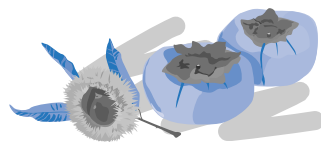
厚生労働省が推進する医薬分業の趣旨に添って、ふれあい診療所のすぐ東側に「保険薬局」が完成し、12月3日から開業される予定です。

ふれあい診療所では、当該「保険薬局」の開業に併せて、12月3日より全ての外来患者(ただし、救急患者は除く。)のお薬は、ふれあい診療所で発行する「院外処方せん」を持って、院外の「保険薬局」で受け取っていただくようになります。

「保険薬局」では、お薬が他の医療機関と重複していたり、危険な飲み合わせがある場合、またお薬に対するアレルギーや副作用などを記録しておくことで、服用するお薬の安全性をより高めるためのご指導をさせていただきます。

ご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

2001.11.10 ~ 12.9



26	月 先負		
27	火 仏滅		
28	水 大安	いきいきふれあい元気塾(福祉センター)10:00~12:30	(不燃物・資源) 宮ノ浦全地区・宮社・ 鷲ノ松・オノ神 ・税関記念日
29	木 赤口		
30	金 先勝	国民健康保険税、介護保険料(普通徴収分)第6期分(11月分)納付期限 郷土史講座(西部公民館)14:00~	
12/1	土 友引	少年スポーツ教室「少年野球」(福祉センター)	・地球温暖化防止月間 ・大気汚染防止推進月間
2	日 先負	少年スポーツ教室「少年野球」(町民グラウンド)	
3	月 仏滅		
4	火 大安		・人権週間(~10日)
5	水 赤口	心配ごと相談(民生会館)9:00~12:00 育児相談日(福祉センター)13:00~15:00	(不燃物・資源) 積浦・本村・文教区・ 納言様・ヘキ
6	木 先勝	人権相談(西部公民館)10:00~14:00	
7	金 友引	楽しい健康体操普及教室(勤労者体育センター)13:30~16:00	
8	土 先負	学校外活動10:00~	・針供養
9	日 仏滅		・障害者の日

行事につきましては、変更する場合がありますのでご了承ください。

直島町役場電話番号(ご用の方は下記の番号にお尋ねください。)

総務課	892-2222	水道課	892-2225	教育委員会	892-2882
税務課	892-2296	建設経済課	892-2224	議会事務局	892-2297
住民課	892-2223	出納室	892-2295	健康福祉課	892-3400
生活環境課	892-2234	企画課	892-2020	(福祉センター)	

心の闇が犯罪を生む
〜全国青少年健全育成強調月間〜

わがまちのカレンダー

NAOSHIMA CALENDAR 2001. NOVEMBER / DECEMBER

見やすいところへ貼ってお使いください

ゴミは可燃物・不燃物・資源(空き缶、ガラスビン・ペットボトル、発泡スチロール)にきちんと分別して、決められた日に、決められた袋に入れてゴミステーションへ出しましょう。

11/10	土 先負		・技能の日
11	日 仏滅		・世界平和記念日 ・税を知る週間(～17日)
12	月 大安		・女性に対する暴力をなくす運動(～25日)
13	火 赤口	子宮頸部がん検診(役場前11:30～12:00・西部公民館12:30～13:00)	
14	水 先勝	健康相談(積浦集会所9:30～10:00・宮社老人ホーム10:30～11:30・ 文教集会所13:15～13:45・オノ神老人ホーム14:00～14:30) 麻疹予防接種(総合福祉センター)13:00～13:15受付 ツベルクリン反応	(不燃物・資源) 宮ノ浦全地区・宮社・ 鷲ノ松・オノ神
15	木 仏滅	敬老社会見学	・七五三
16	金 大安	楽しい健康体操普及教室(勤労者体育センター)13:30～15:30 麻疹予防接種(福祉センター)13:00～13:15受付 BCG接種	
17	土 赤口		
18	日 先勝	健康福祉まつり(福祉センター)10:00～15:30	
19	月 友引	年末調整事務説明会(直島町商工会館)12:30～	
20	火 先負	行政相談(西部公民館)10:00～15:00	
21	水 仏滅	心配ごと相談(西部公民館)9:00～12:00	(不燃物・資源) 積浦・本村・文教区・ 納言様・へき・離島地区
22	木 大安	献血(三菱生協本店前)9:30～12:30・役場前13:30～16:00) アクアウォーキング教室(福祉センター)13:10～14:00	
23	金 赤口		・勤労感謝の日
24	土 先勝	学校外活動10:00～ 機能訓練教室(福祉センター)13:30～16:00 さぬきこどもの国(人形劇「キラキラ星」)他 小学校体育館 10:00～12:00	
25	日 友引		

【可燃物の日】

毎週月・木曜日(積浦・本村・文教区・納言様・オノ神・へき)

毎週火・金曜日(宮ノ浦・宮社・鷲ノ松)

【不燃物・資源の日】

カレンダーに掲載しています。

救急連絡先

全ての曜日の夜間・土日・祝祭日・年末年始

直島町立診療所 ～ふれあい診療所～ (☎892-2266)

情報 BOX

2

国産牛肉は安心して食べられます。

牛海綿状脳症(いわゆる狂牛病)に感染した牛の肉等が、
食用にも、牛の飼料用にも出回ることがない体制ができました。

先般、わが国初の牛海綿状脳症に感染した牛が確認されました。その対策として、厚生労働省と農林水産省が協力して、と畜場に出荷される牛を徹底的に検査することになりました。その結果、安全と確認されたもの以外の牛は、食用としても飼料原料用としても出回ることはなくなりました。したがって、牛海綿状脳症にかかった牛の肉等が販売されることはありません。

牛肉や牛乳・乳製品は、もともと牛海綿状脳症について安全といわれています。

英国での実験・研究の結果、脳、脊髄、眼及び小腸の最後の部分以外のところから牛海綿状脳症の感染はなく、牛乳・乳製品からも感染はないということがわかっています。

また、国際機関であるOIE(国際獣疫事務局)の基準でも、牛肉は、危険部位(感染の可能性がある部位)ではないとされています。もともと、このように牛肉は安心してお召し上がれるものです。

また、輸入牛肉についても、同じくもともと食べてもだいじょうぶですが、さらに、現在輸入されている牛肉は、牛海綿状脳症の発生していない国からだけのものです。

徹底的に検査が行われています。

今回、消費者の間で不安が大きくなったのは、焼却処分されるべき牛が飼料原料用に処理されていたことが大きな原因です。厚生労働省では、全国のと畜場に出荷されるすべての牛を対象に検査を実施し、仮に結果が陽性の場合、食用・飼料用として出荷はできません。このような検査は、ヨーロッパで行われているものと同じものです。

牛海綿状脳症とはこんな病気です。

この牛の病気は、プリオンと呼ばれるたんぱく質が異常化したものが増えることによって、脳細胞が死滅し、行動や運動の異常などの症状を示し、最後は死に至る病気です。その症状から狂牛病とも呼ばれます。この病気は、牛同士が接触したり、空気を介して移ることはなく、牛が、この病気にかかった牛の脳、脊髄、眼及び小腸の最後の部位に含まれる異常プリオンを口から摂取することで感染します。



《詳細については厚生労働省及び農林水産省のホームページをご参照ください》

ホームページ

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp>
農林水産省 <http://www.maff.go.jp>

発行者: 財団法人日本食肉消費総合センター
後援: 農畜産業振興事業団

TEL 03-3584-0291 FAX 03-3584-6865
TEL 03-3583-8562 FAX 03-3584-1246

税を知る週間

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、いろいろな活動を行っています。例えば私たちの身のまわりの見ても、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など、その活動は幅広い分野にわたっていますが、これからの財源は税によって賄われています。

税は、このように国や地方公共団体が活動するための大切な財源であり、私たちが生活の向上と安全を願う限りどうしても負担しなければならない、共同社会を維持するためのいわば「会費」であるといえましょう。

国税庁では、このように私たちの生活に欠かせない税についてより深く知っていただくため、毎年11月11日から11月17日までの期間を「税を知る週間」と定めて、全国統一キャンペーンを実施しています。

今年も「この社会あなたの税が生きている」をスローガンにし「暮らしを支える税」を週間テーマとして、広く国民の皆さんに税の意義や役割についての理解を深め、考えていただけるよう各種の広報・公聴活動を行います。

是非この機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。

平成13年度子育てボランティア

養成研修受講者募集!!

受講対象者

子育ての経験者や高齢者、学生など地域における子育てボランティアとして活動意欲のある方。

子育てボランティア 登録制度について

子育てボランティア養成研修を受講していただいた方には、研修受講機関に登録された子育てボランティアとなり、地域子育て支援センター等と協力して、地域の保育所や児童館、子育てサークル等で活動することになります。

お問い合わせ・受講の申込みは 役場住民課 ☎892-2223

CAMERA REPORT

カメラ レポート



10月2日(火)、福祉センター劇場ホールで平成13年度敬老会が開催されました。

町内の最高長寿者は、積浦の小林キコさん(99歳)です。当日は、長寿の方に記念品が贈られました。

今年度は、町内各種団体の皆さんによる演芸の後、落語家の桂七福さんをお迎えして落語を楽しみました。また、昨年同様に子どもたちによる文楽も出演しました。

敬老会に次の方々からご寄付がありました。紙面を借りてお礼申し上げます。(敬称略)



直島町母子寡婦福祉会
三菱マテリアル(株)直島製錬所
香川県農業協同組合直島支店
百十四銀行直島支店
直島町婦人会



交通ルール無視...

事故は、当事者だけでなく
愛する家族まで不幸にしまいます。

~交通安全教室~

11月1日(木)、直島小学校全生徒を対象に交通安全教室が行われました。

高松北警察署よりパトカー・白バイ・シートベルトコンビンサー体験車両が町民グラウンドにやってきました。子どもたちは、時速5^{km}の速さでのシートベルト体験やマイクロバスを利用したの巻き込み実験、そして、人形を使っの飛び出しによる衝突実験を行いました。

その後、白バイやパトカーに実際に乗車してマイクを握ったり、サイレンを鳴らしたりと...

また、いろいろと質問しては警察官も親切丁寧に答えており、子どもたちは、日頃みることがない警察車両に大はしゃぎの木曜日になりました。



知ってください国保のこと 18

保険証の取り扱いについて

保険証は国保に加入しているという証明書であり、国保の給付を受けるときの受診券でもあります。原則として、1世帯に1枚交付されます。取り扱いは、大切にしましょう。

保険証の取り扱い

内容を確認する

交付されたら記載事項に誤りがないかどうかを確認しておくこと。

紛失したり破ったりしたとき

紛失したり破ったりして使えなくなったときは、すぐ役場住民課まで届出て再交付を受けてください。その場合、元の保険証が残っているときはそれを返してください。

必ず手元に保管する

お医者さんの診療がすんだら、必ず手元に保管しましょう。

資格がなくなったら返す

他市町村へ転出したり職場の健康保険に入ったときは必ず届出をし、保険証を返してください。

書き換え

有効期間がすぎた保険証は使えません。新しい保険証は、古い保険証と引き換えにお渡しします。

被保険者に異動があったとき

被保険者に異動のあったとき、自分で勝手に書き直すと、その保険証は無効になります。必ず国保の窓口で訂正してもらってください。

お医者さんにかかるときは、毎月1回必ず提出しましょう。

こんな保険証は使えません

資格を失ったのに届出が遅れている保険証

再交付を受けたあとで発見された古い保険証

家族の一部が国保をやめたのにその名前がまだ消えていない保険証

詳しくは、直島町役場 住民課 ☎892 - 2223【資格・給付関係】へお問い合わせください。

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日 お父さん お母さん

宮社 花岡 海音 夏一雄

本村 赤松 俊亮 武るり子

積浦 杉本 大地 明大 美奈子

おくやみ (敬称略)

つつしんで冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

本村 橋 マスエ 83

地区 氏名 月日

屏風島 濱本 幸典 10・26

納言様 小谷 陽介 10・29

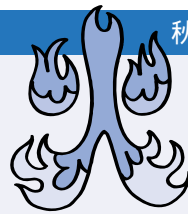
この各コーナーに掲載を希望しない方は
届出の際に担当窓口でその旨をお申し
出ください。

寄付のお礼

宮ノ浦の河津英男様より亡母河津君江様の香典返しとして、横防長寿会、宮ノ浦自治会、直島町母子寡婦福祉会、幼児学園、直島小学校に対して金一封のご寄付がありました。

本村の 橋善三様より亡妻橋マスエ様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、本村自治会、本村長寿会、幼児学園に対して金一封のご寄付がありました。

秋の全国火災予防運動週間 11月9日～15日



もう一度、基本にかえって

火の用心!!

冬に向かって日ごと肌寒さが増していくこの季節、ストーブやこたつなどの暖房器具の出番とともに、暖房器具などによる住宅火災も多くなり始めます。その出火の原因の半数以上は、火を扱う人の「不注意」です。火災を防ぎ、秋冬を暖かく過ごすために、「火の用心」基本を忘れないでください。

こんろ

こんろ火災の約8割は「たぶら油」によるものです。



こんろのそばを離れるときは必ず火を消す
こんろの周りに物を置かない
コンロは壁から離して置く
たぶら油の加熱に注意する
たぶらを揚げる適温は約180。360 ~ 380
になると火種がなくても発火、燃焼します。

たばこ

たばこの火は消したつもりでも完全に消えていないことがあります。



寝たばこは絶対にしない
灰皿にたばこを置いたままにしない
灰皿にはいつも水を入れておく
吸い殻は完全に消えたのを確認してから、ためずに捨てる

ストーブ

ストーブ火災は秋冬に集中しています。安全な取り扱いを心がけましょう。



シーズンの初めには点検整備を行う
ストーブの上に洗濯物を干さない
ストーブをカーテンや家具に近づけない
ストーブの周りにスプレー缶などを置かない
石油ストーブは完全に火が消えてから給油する
灯油以外のものを給油しない
外出時、就寝時はストーブを必ず消す

直島俳句 川柳会

幾億年森羅万象くり返し
生きゆくことも陽と水の恩

幸せは遠くにあらず幼子の
歩き始める一歩に出会う

飛行機の音はしないが空を見る

ためいきし鼻をよって貰わぬ人
宮ノ浦 米谷平次郎さん

三菱マテリアル直島生活協同組合様より給食材料費(平成13年4月分・9月分)として給食センター、幼児部、保育部に対して金一封のご寄付がありました。

スポーツ通信

第2回オリビアン杯親善 グラウンドゴルフ大会

平成13年9月27日(木)~28日 小豆島

優勝 植田 隆一

(6ラウンド114点・ホールインワン2回)

5位 榎 照雄

(6ラウンド119点・ホールインワン2回)

マルナカ杯香川県少年サッカー大会

平成13年10月13日(土) 14日(日) 21日(日) 成合河川敷サッカー場

4位

直島ジュニアサッカークラブ

玉野市ナイター杯社会人野球大会決勝戦

平成13年10月5日(金) 玉原総合グラウンド

決勝戦

アトムズ(4)対ドリームス(2)

優勝

アトムズ





★わが家のスター★



三好 恵ちゃん(2歳)
宮ノ浦 恭史 / 由美子さんの長女
両親からひとこと
すすすす育ってね。

元ロッテオリオンズ・「マサカリ投法」で有名な
子供達の奮闘振りをぜひ見てください。

村田兆治さんがやってくる!!

直島町少年野球教室開催決定!!

【講演会】
日時：平成13年12月1日(土) 15:30~17:00
場所：総合福祉センター劇場ホール
テーマ：「人生、先発完投」
対象者：直島町民

【少年野球教室】
日時：平成13年12月2日(日) 8:30~11:30
場所：直島町民グラウンド(雨天の場合は、中学校体育館)
内容：技術指導中心に
対象者：直島少年野球団、直島中学校野球部、その他町内の小中学生の希望者

主催：直島少年スポーツ教室実行委員会・直島町・直島町教育委員会
両日とも時間は変更になる場合があります。

入場無料

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	
11月11	長崎医院 (用吉) 71-4800	万袋医院 (八浜) 51-2064	中谷外科病院 (和井) 31-2323
18	水田小児科医院 (宇野) 31-1350	近藤医院 (東田井地) 41-1061	大西病院 (和井) 33-9333
23	のうの小児科医院 (和井) 33-9888	吉川内科医院 (八浜) 51-1207	山田外科医院 (和和) 31-7197
25	竹原内科医院 (迫間) 71-0101	満木内科小児科 (用吉) 71-0741	松田病院 (和和) 31-7821
12月2	石井医院 (築港) 21-2743	油原医院 (和田) 31-8235	佐伯整形外科医院 (玉) 31-6803
9	東条小児科医院 (迫間) 71-5110	おおが内科眼科 (羽根崎町) 31-1696	松尾医院 (宇野) 32-4662

診察時間は、午前9時から午後5時まで
休日当番医は都合により変更することがあります。

問い合わせ先：玉野市医師会 ☎(0863)21-3953



本村 山口愛子さんの作品

★★★★募集します★★★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター
12月号は、12月生まれのお子さんです。
写真と両親からのメッセージを添えてください。
俳句・川柳コーナー
テーマは自由です、自分の作品に自信がない方でも気軽にご応募ください。
ミニギャラリー
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。

応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ次の宛先に11月20日(火)当日消印有効までにご応募ください。

宛先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報なおしま コーナー」

町の人口

11月1日現在(先月比)
世帯数 1,498(-2)
人口 3,682(±0)
男 1,801(+4)
女 1,881(-4)
町の面積 14.22km²

直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.kagawa.jp>
電子メール
somu1@town.naoshima.kagawa.jp

チャレンジ! 広報クイズ

答えは、今月号の広報紙の中にあります。

オフトーク通信再放送は何CH

A 2CH B 1CH C 4CH

村田兆治さん講演会は何曜日に開催

A 土曜日 B 日曜日 C 12月1日

年末調整事務説明会はいつ開催?

A 11月19日 B 11月20日 C 11月21日

【応募方法】

はがきに答えの記号(例 - A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。

全問正解者の中から、抽選で5名の方に500円の図書券をプレゼントします。応募は一世帯一週に限ります。

締切り/11月20日(火)当日消印有効)

宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課

「広報クイズ」係

【10月号の当選者】(10月号の答えは C・A・Aでした。)

応募総数2通

(順不同・敬称略)

山本 悦子(本村)・山下 秀司(文教区)

みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。